

## 国勢調査の調査員を経験して

河野 健男

KONO Takeo

### 国勢調査の調査員を経験して

高齢者世帯の多い地域では、町内会の役員確保が至難である。これまで組長（町内会の構成単位である隣組）は何回か経験したが、輪番ではじめて町内会長となった。当初は1年交替のはずであったが、後任の町内会長がいなくて2年目になり、国勢調査の年に当たった。町内会長の仕事は多岐にわたる。地域にある神社の春の大祭での神輿の組み立てから稚児さん集めや当日の動員などに始まって、夏の地藏盆でのお寺の手配や参加する子どもの数に見合ったお菓子の買い出しや会場確保など。秋には防災避難訓練や地域体育運動会の準備・動員など、年間行事が目白押しである。その間には、地域社協の会合や神社の寄付金集めに、早朝の通学児童交通安全活動（信号機の前で手旗を持つての横断見守り）などが随時入ってくる。これだけでも結構多忙なのに、5年に一度の国勢調査は負担であった。

以下では、データを利用することはあっても調査側になったことはなかった国勢調査の実行の手順を、経験した範囲で紹介したい。

#### ①住宅地図による現住者確認

まだ暑い夏に地域の小学校に調査員を委嘱された町内会長が招集され、国勢調査の概要と手順の説明を市職員から受けた。調査員の守秘義務や対象世帯への訪問時に携行すべき調査員証などを受け取った。また、配布された受け持ち地域（平成22年で約80世帯からなる国勢統計区）の住宅地

図に基づいて、現住者確認（世帯数や人数）を調査開始までに行っておくことが指示された。住宅地図との異同を確認し、調査対象世帯数と人数を把握することが目的である。住宅地図には記載されていない新入世帯や逆に転出した世帯の把握ということであるが、アパートではない普通の家屋に、学生ではない中高年単身者が10人も住んでいるケースもあった。また、老健施設に入所して空き家になっているケースを隣人から知らされるなど、住宅地図との異同が含意している現代社会の断面を見せつけられた。

結果、マンションがあったりしたので、調査対象は世帯数約100世帯、人数約200人を超える数を確認した。私の受け持ち地域は、京都市北区「植物園」の西北に位置する、昭和初期に市の区画整理事業により市街地化された交通至便な住宅地である。30年以上住む人が半数くらいは居る地域であるが、急速に高齢化が進んで最近では世代交代が激しく、老朽化した民家が建て替えられて新来住者も増えつつある。過去の国勢調査結果を見ると、人口で漸減、世帯数で漸増の傾向にあるようだ。そのためか、地藏盆に参加する子どもの確保に「外孫」と呼んでいる転出した孫の参加を認めている地域である。

外国人居住者もいたが、片言の日本語でなんとか、こちらの意思は通じた。おおむねここまでが序盤戦で、さしたるトラブルもなく配付する資料の必要数確保ができた。

## ②「インターネット回答の利用案内」の配布

平成27年度国勢調査はインターネットでの回答が可能となっている。9月初旬に関係書類を全戸配布し、9月20日までの期間はインターネット回答が可能であることを周知する段階である。その際、できるだけ戸別訪問して面談のうえ、世帯人数を再確認する。10人を越えた世帯は、紙の調査表での回答となるからである。手渡す資料には、世帯ごとに調査対象者ID（英数字12桁）とインターネットへのログインに必要な初期パスワード（英数字8桁、ログイン後変更可能）が記載されている。

あらかじめトラブル防止のために、調査員名を明記した自作のお願い文書を添付して、戸別訪問で関係資料の手渡しに努め、インターネットの積極的利用をお願いした。しかし、全世帯に会えるわけでもなく、結構な時間と気遣いが必要であった。調査対象者IDと初期パスワードへの警戒心が想像以上に強く、何回訪問しても留守なので、市職員の指示に従ってポスト・インしたところ、「厳封してないと他人（調査員も含めて）に情報が漏れる」といった抗議を受けたり、世帯人数の確認では「そんなことあなたに言う必要はない！」と怒鳴られた場面もあった。

対象世帯へのインターネットの普及は進んでいて、パンフレットも同封してあったので操作方法に関する問い合わせはなかった。

## ③インターネット回答済みを除いた世帯への調査表の配布

9月20日の締め切り後1週間程で、インターネットで回答を済ませた世帯の名簿が郵送されてきた。それらの世帯を住宅地図にマーキングしたりして、紙の調査表を配布する必要のある世帯の名簿を作成し、9月中に調査表配布の準備を終えた。9月下旬、早々に戸別訪問を再開して調査表

を配布しつつ、回答した調査表は、できるだけ郵送（総務省宛の封筒が同封）していただくようお願いしてまわった。郵送していただければ、調査員による記入漏れ確認や回収のための訪問が省けるからである。その際、郵送ではなく調査員に手渡しを希望される世帯もあったので、回収のために次回訪問する期日を確認した。

数回訪問しても留守で面会できず調査表を手渡しできなかった世帯には、前回同様ポスト・インした。インターネット回答で厳封の注文があったので、そうしようかと思ったが、手数がかかるので省略した。また、配布時に留守世帯の隣人が手渡しを買って出てくれたが、後難を恐れてポスト・インすることにした。それにしても、割と多くの世帯のポストが、調査表がヨコ向けでは入らない大きさだったので、押し込むようにして入れざるを得なかった。調査表をタテ向きで入れると頭が出てしまい、雨に濡れたり、引き抜かれる恐れがあるとクレームが来るかもしれないからである。

## ④郵送回答者を除いた回答結果の回収

10月中・下旬あたりには、総務省に郵送で回答した世帯リストが市側から知らされるはずであった。しかし、総務省においてもその整理が時間的に間に合わなくなったようで、その後の作業すなわち世帯に留め置かれている調査表の調査員による記入漏れの確認と回収作業を戸別訪問して行うという、最も恐れていた複雑な作業から解放され、調査員の活動は収束した。すでに総務省への郵送を終えた回答者のリストが総務省から届かないので、これらの残された作業は、市側が実施するという説明であった。

調査員となった当初から最も懸念していたのは、もれなく全世帯からの回答を実現するという現実的には不可能であろう作業の最終段階、すな

わちインターネット回答と郵送回答を除いた未回答世帯からの調査表の回収であった。回答者からすれば、調査員がやってきて調査表に目を通すことで、個人情報が漏れると懸念するだろうし、そうかといって厳封された調査表を手渡されたら、今度は調査員が記入漏れを確認できなくなる。仮に厳封された調査表であれば、そのまま市側に手渡しするつもりであった。

以上が顛末である。新年に入って、調査員に対する報酬支給明細書が届いた。調査員1人当たり11,000円に担当世帯数に応じた金額が加算され、私の場合55,000円ほどであった。正直言って気の重い国政調査調査員の活動であったが、このように最も困難な状況が予想される最終局面を経験することなく、まずは終わった。

以下に経験したことからの感想を記しておくたい。

国勢調査それ自体の意義は、充分理解しているつもりだが、実際調査員として活動してみると結構シンドイことは事実である。戸別訪問と留守の繰り返しを重ねて、調査対象世帯に協力していただけ仕組みになっているので、インターネット回答と郵送回答でほとんどの作業が進行し、調査員が調査表を回収してまわる必要がなくなるような状況が望ましいのは当然であるが、調査員が苦勞する場面はどうしても残るであろう。

今回の場合、インターネット回答世帯の割合

は、担当した地域では、およそ30%程度であった。高齢者世帯が多い割には高い比率であったと感じた。次回の国勢調査時点では、この割合はもっと上がるであろう。現状において最も高いのは、郵送で回答すると答えた世帯であるが、前述したようにその世帯数は、市側からは知らされなかった。

どこでもそうであろうが、日頃の町内会活動の主役は主婦層である。町内会の役員には男性世帯主の名前が並んでいるが、その活動は実質、主婦の協力なくしては不可能である。地域の社協や地蔵盆といった地域行事をはじめ、募金や生協なども、日頃からの主婦のヨコのつながりが基盤になっている。国勢調査の活動も、これら主婦層のつながりによる情報の伝達に大いに助けられたというのが実感である。

これからの国勢調査のあり方としては、住宅地図や住民票では地域の全世帯把握にはならないので、町内会長すなわち調査員が、歩いて全世帯に調査表（「インターネット回答の利用案内」）を渡すことからしかスタートしないのは、現実には致し方ないであろう。しかし、調査票の回収については、インターネットと郵送回答が更に増え、調査員が直接訪問によって回収しに行く世帯数が少なくなることが望ましい。そうでないと高齢化が進行する町内会では、国勢調査を引き受けることが難しくなることが予想されるからである。

